

村民住宅 長瀬団地



位 置	栄村大字堺字横井 16711 番地						
延べ面積	1 6 3 3 . 9 5 m ² (社会体育施設除く)						
戸 数	1 階	駐 車 場	1 6 台分				
	2 階	2DK	2 戸	2LDK	1 戸	3LDK	1 戸
	3 階	2DK	1 戸	2LDK	2 戸	3LDK	1 戸
建築構造	RC 造 (旧村立東部小学校 昭和 60 年 3 月竣工)						
事業費	建築工事費	1 4 3 , 3 5 6 , 5 0 0 円					
	設計監理費	1 3 , 0 2 0 , 0 0 0 円					
	合 計	1 5 6 , 3 7 6 , 5 0 0 円					
設計監理	株式会社エーシーエ設計						
施工業者	竹花・共栄建設共同企業体						
竣 工	平成 25 年 3 月 (入居開始 平成 25 年 5 月)						

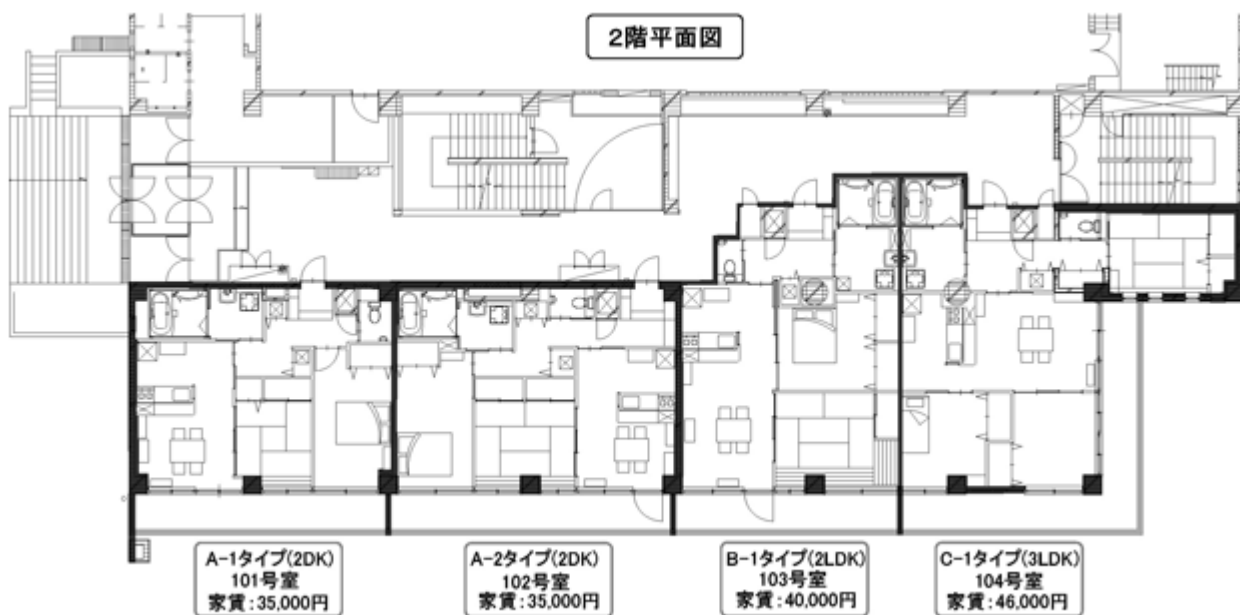
閉校となった旧東部小学校を、次代を担う若者の子育て支援や定住促進のために、8戸の住宅に改修し、現在空き室となっている2戸の入居者の募集を行っています。

この住宅は就寝以外の家族団らん時間をゆったり過ごせるように、リビングダイニングは十分なスペースを確保し、浴室は親子のコミュニケーションが図られるよう広めの1坪タイプのユニットバスを採用しました。また、収納スペースも使いやすいよう各所に設けています。

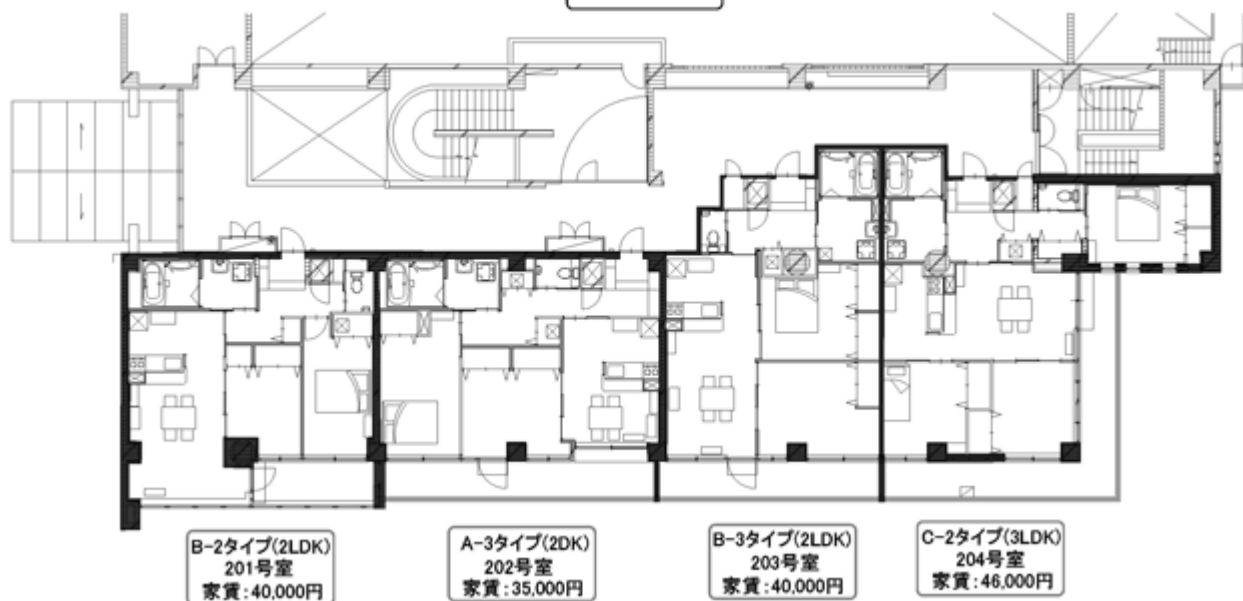
◆募集する住宅 長瀬団地 2 戸 2階 101 号室 3階 203 号室 ◆間取り(別図平面図参照) A-1タイプ:2DK (67.8 m²) B-3タイプ:2LDK(75.9 m²) (※) L:リビング D:ダイニング K:キッチン ◆家賃(月額) A-1タイプ:35, 000円 B-3タイプ:40, 000円 ◆入居基準 ①現に住宅に困窮していること。 ②村税等を滞納していないこと。 ③村内に住所または勤務場所を有すること。(入居後は住民票を異動してください。) ④本人及び同居者が暴力団員でないこと。 ※入居基準を満たす方であれば単身での入居及び村外からの移住も対象となります。 ◆申込方法 栄村役場もしくは秋山支所に用意してある申込書に必要事項を記入して農林建設課移住定住係へ提出してください。 ◆申込受付期間 随時募集	◆入居者の決定 入居基準を満たす者の中から総合的に勘案し入居者を決定します。 ◆使用期間 入居使用期間は 1 期5年間です。(2期まで更新可) ◆入居時に必要な物 ・各部屋の照明器具 ・ガスコンロ ・冷暖房機器(暖房機、エアコン各1台完備) ・カーテン ◆その他 ・光熱水費の料金は入居者の負担となります。(共用部分は入居者で組合を設立し、光熱水費を支払っていただきます。) ・犬猫などのペットを飼うことは禁止です。 ・敷地及び通路の管理、玄関及び周辺の除雪については入居者で協力して行ってください。 ・集落の一員として、区費の納入や行事への参加に積極的にご協力ください。 ・住宅退去時に住宅に損傷がある場合は、修繕費用を負担していただきます。 ・駐車場は1階ピロティーを使用してください。 ・退去時のハウスクリーニング代、畳の表替えの料金は必ずご負担をいただきます。
---	---



2階平面図



3階平面図



お問い合わせ

栄村役場 農林建設課 移住定住係

0269-87-3113(直通)